

発行NPO法人 **うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋**

うえるかむ通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/> Email : qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp
ホームページ ; <http://welcome-funabashi.org/>

魔法のランプ相談支援と計画相談

魔法のランプ相談支援事業所「高嶋 伸吾」です。早いものでさざんか会が相談支援の事業所を立ち上げてから三年目に突入しました。皆さんの希望する生活に少しでも近づけることができればと試行錯誤しておりますが、なかなか成果として皆さんにお届けできているか反省の日々です。

さて、さざんか会をご利用の方もそうでない方も昨年度より引き続き当事業所にご連絡いただいております。その都度お時間をいただいたり各事業所・障害福祉課等への連絡をお願いしたりまちまちな対応で混乱しているというお声も頂きまして大変申し訳ありません。

相談支援とはなんなのか？

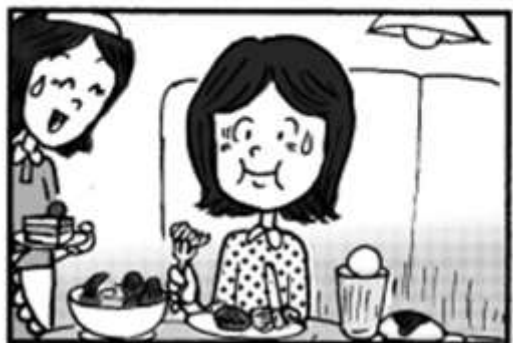
改めてご説明させていただきます。相談支援の中には①一般的な相談②地域生活に関する相談、と市役所から書類が送られてくる③「計画相談」があります。ここでは③計画相談についてご説明させていただきます。

「障害者総合支援法では、平成 24 年より障害者の方に対する“計画相談”がスタートしました。平成 27 年までに福祉サービス等を利用するすべての障害者の方は、“サービス等利用計画”の作成を受け、ご本人が望む生活に向けてのケアマネジメントが行われます。つまり今まで使っていた福祉サービスをもう一度見直して今の生活に適したサービスの利用が行えているかを確認し、新たに課題を発見・改善していきましょうということです。その内容を記入した企画書が「サービス利用計画書」ということになります。また、それと合わせて課題に対してどのように取り組み、結果どのような現状にたどり着いたのかを定期的に確認することが「モニタリング」と呼ばれるものです。

それらをご本人・ご家族の意図を十分汲み取り書類として形にし、今後の生活に生かしていくことが私達、相談支援専門員の役割です。

さざんか会の事業所をご利用の相談支援の書類が市役所から送られてきた方は、現在利用中の事業所の職員までご連絡下さい。宜しくお願い致します。

権利擁護漫画ウエルちゃん
「No.28 合理的配慮」
原案&原画 武藤健史



① ファミリスでメニューの写真を指さして、注文するお客さん。
② これなら障害で言葉を出すことの出来ない人にとって注文出来ます。
③ 写真を指差し、これとこれ。ついでに、パフェも頼んじゃおうって。
④ 注文が多かったみたい？定員さん、配慮してゆっくりに持ってきてあげてね♥

平成 26 年度活動実績報告

年月	活動・相談
26 /4	通信印刷 隔月に通信作成 相談 2 件 千葉家裁で講習会 ※ 日本財団の支援でホームページ立上げ準備
5	ふらっと船橋を訪問 相談 2 件 弁護士相談 2 件
6	相談 3 件 戸籍課植草氏、北園氏来訪 のまる保護者会を 訪問 (岩田弁護士、小藤社会福祉士、赤津)
7	日本財団支援金 (HP) について会合 (4 名) 理事会年間 3 回開催 弁護士個別相談 3 件 ゆたか福祉苑保護者会を訪問(岩田弁護士、赤津)
8	相談 2 件
9	ホームページの打合せと開設、ポスター貼 弁護士個別相談 2 件 カメラハウス保護者会を訪問(岩田弁護士、赤津) 相談 2 件
10	1to1 グラスグループの武井氏と お母さんたちが来訪「親心の記録」など けいよう保護者会を訪問(岩田弁護士、赤津)
11	1to1 グラスグループの勉強会 薬園台公民館 弁護士個別相談 1 件 相談 2 件 手をつなぐフェスティバル高根台(公)(130 名)
12	船橋よみうりの取材 (好村、赤津) 相談 3 件 日本財団のアンケートに返答 (岩井)
27 / 1	船橋よみうりに「親心の記録」の記事が掲載 相談 3 件 弁護士個別相談 1 件
2	千葉市育成会の「おしゃべり会」に参加予定 勉強会「成年後見制度」講師岩田康孝先生
3	勉強会 講師渋沢茂氏、中川公二氏 「袖ヶ浦事件から考える」

26 年度その他の活動

- ※ 後見実務は、それぞれ訪問、面談で健康チェックや金銭管理をしています。また、保護者会にも参加して、施設との連携をとっています。
- ※ 「親心の記録」注文の電話からお付き合いが始まるケースもあります。育成会に入会していない方は情報不足のようですので、入会をお勧めしています。

6月24日、梅雨の晴れ間、船橋市金堀にある農業センターを訪問しました。アンデルセン公園がすぐの、静かで緑豊かなところにあります。農業センターに伺ったか、ですが、。

平成26年度収支決算報告書

収入の部

項目	収入	摘要
正会員費	70,000	正会員14名×5,000
賛助会員費(個人)	205,870	70名×3,000-送金代
団体賛助会費	634,460	さざんか会施設保護者会
成年後見報酬	690,000	
助成金25年度市民協働課	200,000	26年5月に振込
助成金26年度市民協働課	200,000	27年5月に振込
助成金日本財団	255,000	日本財団から400000円助成のうち残金145,000円返金
寄付金	279,628	
前年度繰越金	453,795	
その他収入	658	
収入合計(A)	2,989,411	

支出の部

後見報酬	495,642	担当者2名の報酬
弁護士顧問料	244,284	
事務消耗品、通信運搬費	219,491	事務用品、通信、HPチラシ、フェスティバルチラシ送料、電話代
印刷製本費	183,267	通信、チラシ2種、親心の記録
旅費交通費	106,002	
給与賃金	473,933	3名
謝礼	70,000	フェスティバル出演者など
接待交際費	37,769	フェスティバル出演者昼食代
保険料	15,495	NPO保険
図書研修費	5,000	講座参加費
租税公課費	600	
預り金・未払い金	78,254	
HP委託費	155,520	HP外注
雑費	12,700	
振込手数料	3,672	賛助会費振込手数料
支出合計(B)	2,101,629	

収入合計(A) - 支出合計(B) = 887,782 総会5月29日現在

温かいご支援ありがとうございます。

皆様の会費で成り立っています。

うえるかむへのご相談もお待ちしています。



岩田弁護士無料相談会



岩田康孝弁護士による個別無料相談 好評です。お気軽にご利用下さい。日程などは、お申込みの際、ご希望日等をお聞きして調整いたします。時間は、原則1回 30分。アドバイスや具体策を一緒に考えて頂きます。悩みを話すことで、前向きになり、元気になっていただくことが目的です。ともあれ、「うえるかむ」に電話かFAXでお問い合わせを。Tel:047-710-7045 IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655

船橋市「援農クラブ」訪問記



代表の野口さん写真左

市民協働課では、成が終っても各団体間が協力し合うこととお互いが活性化することをお推進しています。今年の5月に行われた報告会の会場で、「うえるかむ」は色々な団体から声をかけてもらいました。船橋市援農クラブもそのひとつです。農業センターを基盤に、起業を勇退なさった方々がボランティア活動をされています。手の足りな